

第32回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成21年 5月13日(水)
午前10時～午後12時15分
文部科学省 東館・講堂

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 阿辻, 内田, 金武, 笹原, 杉戸, 高木, 武元, 出久根,
松村, 邑上, やすみ各委員(計13名)
(文部科学省・文化庁) 清木文化部長, 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第31回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 意見募集で寄せられた意見(基本的な考え方に関する意見)
- 3 意見募集で寄せられた意見(追加及び削除希望の字種一覧)

〔参考資料〕

- 1 「新常用漢字表(仮称)」に関する試案
- 2 漢字小委員会における当面の検討スケジュール

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2及び3の説明があり, 質疑応答の後, 配布資料2の「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」, 「2 新常用漢字表(仮称)の性格」, 配布資料3の追加希望字種について意見交換を行った。なお, 配布資料2にまとめられている意見について, これまでの漢字小委員会ではどのように考えてきたかの簡単なメモを作成することとなった。
- 4 次回の漢字小委員会は, 6月 2日(火)午前10時から12時まで, 文部科学省・16F特別会議室で開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

ただ今の事務局の御説明を受けまして, それらについての質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。(→挙手なし。) 質問はよろしいでしょうか。

それでは, 今の説明を受けまして, 配布資料に基づいてテーマを分けまして協議をしていきたいと思います。配布資料2の「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」, 「2 新常用漢字表(仮称)の性格」, それから, 配布資料3という順番で考えておりますので, よろしく願いいたします。最初に, 配布資料2の「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」について御意見がございましたら, よろしく願いいたします。

○阿辻委員

私個人に該当する話ではないんですが, 先ほどの氏原主任国語調査官からの御説明で, ここにまとめられている御意見以外に, 寄せられた全意見をファイルした資料を各委員が御覧になって, こういう意見があったのに配布資料2には挙げられていないんじゃないかというようなものがありましたら, 事前に各人から出していただく方が議論が簡単かなと

思います。これは提案です。

○前田主査

ただ今の御意見は、もつともだと思えます。この配布資料2に挙げたもののほかに何かあればと思えますが、併せて御質問いただくという形でよろしいでしょうか。まず事務局から簡単をお願いします

○氏原主任国語調査官

今、阿辻委員からお話があったことは全くそのとおりで、私もそのことを申し上げようと思っておりました。つまり、これだけの意見の量ですので、当然意見を拾っていくときに完全に拾い切れているかどうか、それからこういうまとめ方でいいのかどうか、ということが一番気になっているところです。まず、お読みになって、直観的にこういう意見があったんじゃないかというのがあれば、最初に挙げていただいたらどうでしょうか。

それから、配布資料2の「1」の「(1) 改定に当たっての考え方について」の部分は、今回の改定の根幹にかかわっています。改定の必要がないというような御意見もあるので、この辺りについては、これまでの議論では、もちろん必要があるということです。ずっと流れてきているわけですが、それで本当にいいのかどうかということは改めて確認しておいた方がいいのではないかと考えております。

○前田主査

そういう点で言えば、配布資料2の「1」のところ、これは最初の問題ということになります。それで、これにまとめたまとめ方についても、本人が書いてある文章と合わせてその意図など問題になってくるような、ちょっと書き方のあいまいなような感じのものもありましたので、そういった点も含めて御意見を出していただければと思います。

○阿辻委員

改定の必要があるかないかという議論、これはやっぱりそこから処理しなければ先には進みませんので、本来この仕事、業務は、文部科学大臣からの諮問を受けて進められている話で、そこにIT機器の普及による国語表記環境の激変という、諮問中で「激変」という言葉を使っていたらどうか覚えていませんけれども、昭和56年に常用漢字表が決められた時代と現在における日本語、特に漢字を使う状況が大きく変化していることは、これはもう厳然たる事実でありまして、その記録環境の激変を受けて二十数年前の規格にある程度ひずみが生じてきている。それがゆえに、今回新たに見直そうとするという仕事でここ数年間やってきたわけで、その事実自体は、私は揺れ動いてもいないだろうと思えますし、そのことに関してこれまで漢字小委員会の中では反対論もなかったのではないかという気がいたします。常用漢字表を改定すべきではないという御見解に対しては、私はそのまま首肯することはできないという立場でいます。

○内田委員

これだけ大部のものを非常にうまくカテゴリー分けして送付していただきまして、その御努力に感謝したいと思います。

私は、順番に全部ざっと連休中に拝見させていただきました。それでとにかく、もう労作というような御意見もあつたり、それから、やはりきちんとなぜこれについては落とすべき、あるいは落とさざるべき、その論拠を明確に書きながら一つ一つの文字について記してくださった方もあつたり、それからびっくりいたしましたのは、結構若い方、中学生14歳の方なんか、手書きで非常にきれいな字できちんと意見を述べておられるものもあつたり、大学生も2回生とか、19歳の青年が、コーパスとかグーグルなどをきちんと踏まえ

た上で、そのデータベースに基づいた検討というのが大事ではないかと指摘しておられました。

今、その中で20件、私が非常に気になったものを持ってきているんです。その中の2件にそのような改定は不要だという意見がございました。それで、私はこの分け方についてはこれでいいんじゃないかなと思っております。

それと阿辻委員が言われたように、やはりこの時期に改定するということは時宜を得たものということで、この漢字小委員会でもずっとそれを踏まえて進んできたように思われます。今さらながら改定しないでは、これまでの前田主査をはじめとして漢字ワーキンググループの方々の御努力というのがないものになってしまう。やはり改定を支持する意見に賛成でございます。

○前田主査

そのほか、改定する必要があるかないかというふうなことににかかわって、どなたか御意見のある方はございませんでしょうか。

○林副主査

ちょっと意見を申します前に、私がこれを読ませていただいて感じたことから申し上げたいと思います。約220件ということでございますけれども、これは、私の予想するよりは少し件数としては大変おとなしかったのかなと思います。これがどういうことを意味するのかについては、私はまだ十分に解釈を詰めておりませんが、比較的この数字から言うと穏やかな受け止め方をされておるのかなというのが1点でございます。

それからもう一つ。今、内田委員がおっしゃったことと関係あるんですが、私がこれを読ませていただきまして感激をいたしましたのは、非常に真摯な意見が多いということですよ。この案に反対する意見、賛成する意見、それぞれに非常にまじめに意見を寄せていただいているというのを、これは私もそういうことはもちろん予想いたしましたけれども、予想以上でありまして、いわゆる罵詈雑言に属するものというのは極めて少なかったということで、私は非常に感激をいたしております。

それと併せてちょっと気になりましたのは、今のことと関連するんですが、これはアンケートではありませんので、賛成、反対の意見の量を比べるということにはちょっと慎重である必要があります。少数の意見、あるいはたった1人の意見でも我々として見直さなきゃいけないこともあるけれども、同時に真意が伝わらなかったために、同じ意見がたくさんその事項に関しては出てくるという可能性もございます。これはアンケート調査とは違いますので、特に件数の扱いについては慎重であるべきだと思いました。

その点から申しまして、今、では、この情報化の進展といたって情報化とはどういうものかきちっと説明されていないとか、あるいは、その改定の必要がないのではないかなというふうな意見がありますが、これはやはりきちっと私どもとしても、そのところは、これを受けて確認をしておく必要があるだろうと思います。私どもは、この議論を始めた時から諮問を受けて、そこには諮問で問われているような大きな変化が存在すると考えているわけです。特にこれまでと違うのは、言語環境の変化、先ほどの阿辻委員の言われた言葉をちょっとお借りしますと、激変してきているということです。恐らく実感として、情報機器の発達による書記環境の変化というのは、私どもを含めて多くの人たちが感じてきていることだと思います。そういう中で今の常用漢字の在り方を見直してきたときに、一体、どういう結果が出てくるかということで調査をし、調査に基づいて議論をしてきたわけでございます。この点については、やはりこれまでの私どもの考え方をしっかりもう一度確認すると同時に、そういう情報化とは一体どういうものかはっきりしないじゃないかという意見については、やはりこれを受けて私どもとして、その辺りについて少し整理をしておくということは必要だろうと思っております。

その情報化とは何かということですが、ここのとらえ方によって、情報化の影響があるともないとも、そういうふうないろいろな見方が出てくるわけでございます。情報化というのは一体何かということ、やはりきちっと私どもはできるだけ共通理解として持つておく必要があると思うんです。けれども、一つの極端なというのはちょっと適切じゃないですかね、一つの見方は、情報化というのは機器の発達であるというものです。機器の発達によって、どういう情報伝達の方法が生まれてきたのかというような考え方を進めていきまして、情報化＝webサイトという新しい世界ができたということになります。その文字はどうなっているんだというのでそちらの方に焦点を当てますと、これも一つの情報化の影響ということが言えるだろうと思います。この情報化の影響というのは実はいろんな面に現れてきておりまして、一つは情報機器が発達してきたために、今まで使えなかった漢字までも普通の方々がどんどん機器を使って使えるようになった、その結果として、使う漢字の数が減少するというよりは、もちろんこれは使える漢字が増えたことによって、読み書きする漢字の字種も量も増えてきたということは実感として多くの方が感じておられると、これは恐らく否定できないだろうと思います。その結果として、どういうことが起こってきたのかというと、現実には書ける文字と読める文字との間の差が非常に大きくなってきていると、これも私どもは実感として感じますし、その辺りは少しいろんな調査の結果もあるのではないかなというふうに、私は幾つかの事例を思い出しながら、感じております。

それから、もう一つ。情報機器が発達したものですから、機器のことも考えなきゃいけないという、これも新しい面だと思えます。機器が発達した、機器というのは自由自在にどうにでも、つまり状況に合わせていけるのかというと、その機器の発達は必ずしもそういうふうなところに至っていない。新しい機器というものに対して、どういうふうにか考えるのか、機器のことまで考えなきゃいけなくなってきたというのも、これも情報化の一つだろうと思います。情報機器が発達する、それによってグローバル化の進展がどんどん進むということで、機器を使ってどんどんいろいろなやり取りができるようになります。その影響は間接的ではありますが、例えば、自国の文化に対する考え方にも及んでおりまして、グローバル化が進んで共有するものが多くなる一方で、世界的に見てやはり自国の文化というものを見直し、そういうものを尊重するという雰囲気非常に強くなったということも、私の感じでは、そういうこともあるのではないかと思うのです。情報化というのはいろいろな面に及んでおりますから、そのうちの一つだけを取り出して、情報化によってここが変わったから、だから漢字の使い方をどうするんだというふうな短絡した議論に持っていくというのは、私はちょっと慎重であるべきだと思っております。

そういうふうな情報化というのを広くとらえた場合には、やはり我々の実感として感じるところがある。どういうことかと言いますと、それに合わせてやはり漢字の使い方を見直し、そうしてその結果として出てきたものについては、やはりそれを基に字種とか音訓なんかをもう一度きちっと考え直していく、そういうつまり私は必然性のある段階にある、そういう必然性の強い段階に至っているということは、これは恐らく紛れもないことではないかなと思っております。

○前田主査

寄せられた御意見で改定の必要がないというのが出されておりました。けれども、この点については文面などで補う必要があるかもしれませんが、今いただいた御意見では改定の必要があるという方向の御意見ばかりだったと思います。

○武元委員

私が読みました範囲で五つ、六つあったと思っているんですけど、文部科学大臣の諮問

理由中では、漢字の多用化傾向にむしろ懸念を抱いているのであって、それに対して漢字の数を増やすことは諮問に答えていることにならないという意見があったと思うんです。恐らくそれに対する答えが書かれているとするならば、この試案中の3ページの二つ目と言いましょか、多用化傾向が認められる現在の情報化社会の中で、漢字使用の目安としての漢字表が存在しない状況を想像してみれば明らかである、ここで答えているということになっているんだと思います。ただ、ちょっとこの答え方でいいのかという疑問を私は持ったんです。果たして諮問に対する答え方として、これで十分なのかという疑問があるということでございます。

それから、さっき阿辻委員がおっしゃったことに関して言いますと、これだけの資料を作ってきたのは本当に大変だったと思うんです。しかし、音訓に関する要望というものがあつたと思うんですね、それが一々いろいろなものがありましたんで、恐らく今後、字種のことが先に来るんだと思いますけど、そのときにどういう音訓をそれに付与するのかという事は当然意見として聞かなければならない。そうすると、また大変な資料が必要になると思います。その資料が必要になるんじゃないか、そんなふうに思いました。

○前田主査

その点はいかがでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今、御指摘いただいた音訓につきましては、配布資料3で、字種についてこういう形でお示したわけですが、同じようなものを音訓に関しても、追加希望があつたもの、あるいは削除希望があつたものなど、同じような形でお示したいと考えております。

○前田主査

その点よろしいでしょうか。

それで、先ほどの話の続きになりますけれども、この改定の理由の説明をこの中でどの程度にどういう形で補うか、あるいは補わないか、その辺のところはこれからまた御議論いただくところになるかと思ひます。けれども、改定の方向は一応ここでは認められたと考えてよろしいでしょうか、確認されたと考えてよろしいでしょうか。これがないと先に進まないと思うんですが…。

ただ、諮問に対してこれで十分答えているかどうか、更に補う必要があるかどうかということについては、これは改定の必要性とはすぐに結び付くわけではないですね。改定は必要であるけれども、しかし、こういう点について言えば、文科大臣の諮問に答えていないところがある、あるいは不十分なところがあるんじゃないかということが出てくるかもしれないということかと思ひます。そういうふうに受け止めてよろしいでしょうか。

そうとすれば、これはまた全体的にその点は質問、御意見を頂いて、考えていくことになるかと思ひます。

○林副主査

私ども、これまでの調査や議論は、それを通じて改定の必要があるということを進めてまいりましたので、この意見を受けてもう一度最初から考え直すというのは、筋道としてやはりちょっとおかしいのではないかと思ひます。これを受けて、もう一度私どもがやってきたことについて確認した上で、今、武元委員のおっしゃったことは私は非常に大事な面だと思ひますけれども、それをどういうふうに説明するのか、その必要の有無を含めてそういう方向でやっぱり議論をしていかないと、例えばここで改めて必要があるかどうか議論をするという、今までこの漢字小委員会が何をやってたのかと、そんな前提もきちっと固めないでこれまでこういう作業を続けたのかということになってしまいます。

事実としてもそういうことでは決してなかったと思いますので、その辺りに混乱が生じるような考え方は採るべきではないと思います。

○武元委員

必要がないということは一切申しているつもりはないのでございます。さっきも申し上げましたように、この諮問理由の説明の趣旨というのが、御覧のように単純に漢字の数が多ければ多いほどよいとするわけにいきませんというふうに、明らかに言われているわけなので、それに対してどのような必要があってこういう考え方を採ったのかということの説明する必要があるんじゃないかと、そういうこととございます。

○前田主査

どうもちょっと私の受け止め方があいまいだったせいか、この最初の問題のところはまだ全体の御理解を得ているかどうかちょっと確信がないんですが…。その点でもう一度、確認しておきます。これはこれまでの進め方が出発点がこうであって、こういうふうな形で検討を進めてきたというふうなことを前提として、改めてそういうことについての疑義が寄せられた質問で出てきたけれども、それについてもう一度こちらとしては再確認したという形、この検討を進める意味を再確認したということ、これが最初に確認されるべきかなと思ったんです。そういう点はよろしいでしょうか。その上で、その後、細かなことについての議論というふうなことが始まってくるのではないかと思うんです。

先ほどおっしゃった数人の方々の御意見の中にも、もちろんこういうふうな改定をすることの意味にかかわる御説明があったわけです。けれども、いろいろなことにわたって説明されましたので、ちょっと議論の論点が分かりにくかったような気がします。そういう点で、今そういうことを申し上げたわけですがけれども、そのほかのことにつきましては、また、またというのはこれからですね、改めて意見を出していただければと思います。

それで、これは全体にかかわる議論がここでまとめられているわけで、それらについて今までお話のあったことにかかわって、あるいは改めてこの点についてというふうなことでの御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

○杉戸委員

今、おまとめくださった考え方に全面的に賛成なんです。それで、今後の議論でやらなければいけないことは、例えばこの(1)の最初の◎、「コミュニケーションの手段としての漢字表という考え方に賛成である」。これは試案について賛成の御意見を寄せてくださった方なんです。私としてはこれを更にはっきり分かりやすく、あるいはより強く訴えていくような、そういう手当てが必要であるかないかを検討していくという、そういう段階が今後必要ではないかと思えます。これは、林副主査のおっしゃったことの繰り返しかもしれません。例えば、私が気になるのは、この「コミュニケーションの手段としての漢字表」。これは正確じゃないんですね。試案の本文では、「コミュニケーションの手段としての漢字使用」と言っている。「コミュニケーションの手段としての漢字表」ということで漢字表の試案を提案したということではないですね。そこは細かなことを、揚げ足を取るようなことを言っていますけれども、そういうレベルのことを再確認していくようなこと、そしてその背景として「コミュニケーションの手段としての漢字使用」という考え方を、もっと分かりやすく示す必要がなかったのか、あるいはできないのかと、そういうことを見直していく段階に入ったと思うんです。そのための足固めを先ほど確認できたという、そういうことを感じておりました。

それから、この1の(1)の中ほどに、点線で区切られた、どちらかと言うと批判的という、そういうふうな説明のあった7項目のうちの上の4項目について、◎三つと○一つ、この4項目についても、逆の意味できちんと説明を補足するとか、あるいはもっと分かり

やすくこの情報化ということをこう考えているという、そういうことを踏まえた説明を、前文ということに結果的にはなるかと思うんですけども、書き込む。そういうところも読んでもらえることを前提に、読み飛ばされるという思いが不謹慎ながらするんですけども、読んでもらえるようなそういう内容で書き込むということを考えてはどうか。これは實際上、試案をお読みいただいて寄せられた意見を頂いて、改めて前文の該当箇所を目を通したんですが、もう少し書くべきだったかなという、そういうことは感じた点の一つでしたので、今あえて申しました。

○笹原委員

情報化ということに関してですけども、情報化についてこの前文で書かれていることと言いますのは、書記環境が情報機器の発達によって大きく変わったという現在の状況について語られているというわけです。寄せられた意見を拝見する中で、情報化社会というものは電子的な文字の入力ということからもちろん始まるんですけども、そのもたらすものとして情報が蓄積されて、それが様々な形で利用されるという、現在から先に対する視点というものについての御指摘が幾つかあったかと思えます。そういう点も、前文の中にうまく加味していくことで、よりこの漢字表の性格というものが明確になるかというふうに感じました。

○前田主査

時間のこともありますし、お一人お一人に疑問点など、質問、意見などを出していただいて、その一々についてここで議論するというふうな形では、とても時間に収まらないような感じがしております。

先ほどのこの改定の目的などについては、ここで少し議論をしていただきましたけれども、ここでは取りあえず議論、御意見を出していただいて、そして、後で原文と合わせながら漢字ワーキンググループでも検討させていただき、答える必要のあるものがあればそれに答えていく、意見をまとめていくということを進めていきたいと思えます。原文と合わせてそれ以上のところが必要かどうかというところが、今の杉戸委員の御意見など承りますとありますが、ここでその原文を当たってもう一度そこをやるということにしますと、これは、とても時間が足りないというふうに思います。これからの進め方ですけども、そういうふうな形でよろしいでしょうか。

それでよろしければ、ちょっとこの部分で大分時間を取りましたけれども、この全体的な「1 情報化社会の進展と漢字政策の在り方」についてここで出されている意見に対して、そのほかに何かこれは取り上げるべきだとか、もっと考えるべきだとか何かございましたら、おっしゃっていただければと思います。

○金武委員

特に付け加えるという意味はありませんけれども、今回の漢字表の改定の必要性というのは、もう各委員が納得された上でやってきたことで今の結論に賛成なんですけども、今後の進め方で、これだけではなくて、前期の最後に委員の中で意見が分かれています、このパブリックコメントの結果を見て、これからまた議論を進めるということになっているようなテーマがいろいろあると思えますので、このスケジュールの予定どおり進むことはもちろん一番いいことなんですけども、意見の中にもありますように、ちょっと拙速ではないかとか、結論は余り急ぐべきではないという意見もありましたので、それも傾聴に値するものだと思っております。ですから、今後の審議で、この漢字小委員会でももちろん一致すれば、スケジュールどおりどんどん進めるのが一番いいと思えますけれども、委員の中でも意見が分かれたような問題については、ある程度慎重に時間を掛ける必要があるし、来年2月に何が何でも結論を出すというその目標を最優先とするのではなく、やはりその議論の方向

を見極めて、国民が納得できるようないい案を作っていきたいというように思っております。

○前田主査

その点は、慎重に今までもやってきたつもりですけれども、なお慎重にしていきたいと思えます。

○内田委員

個々の項目を見ておられますと、多分、漢字ワーキンググループでも、それから、ここの漢字小委員会でもかなり検討して、それを踏まえた形で出された漢字表なり、あるいは漢字表を出すときの姿勢なりというのは、もう既に検討済みのものが随分あるのではないかと思います。

私なども拝見していて、例えば今日持ってきたんですが、なぜ常用漢字表を改定するかと疑問を持っていらして、特に使用頻度の調査をせっかくやっているはずなのに、頻度の低いものが上がってきて高かったものが落ちているのはなぜかというような、そのような御質問がここに書いてあるんですね。実はそれも多分漢字ワーキンググループなどでは、そういったことも踏まえた形で検討がなされてきて、あの字種選定がされているんじゃないかと思ひまして、ちょっとネガティブな否定的な意見については、一つ一つ今の段階で答えられるものというのがかなりあるのではないかという気がするのです。そして、私は漢字ワーキンググループに入っておりませんでしたので、このような御意見を聞きますと、そうだろうな、でもそれはきつともう既に検討済みのことに違いないと思うんです。だから、一応これに対応する形で、このような方針でこれを入れたのであるというようなところを、メモでいいので対照表のようなものを作成していただくというようなことがないと、それは本当に苦勞をお掛けしちゃうことになるんですが、それがあると、もう少し検討しやすいなというような印象を持っています。個別に取り上げますと一つ一つにすごく時間が掛かったりしまして、もう既に検討済みのことをもう一度蒸し返すというようなことにもなりかねないと思ひましたので、その点について御配慮いただければと思います。

○前田主査

ただ今の御意見ですけれども、ここに挙げてあることのほとんどのことは、既に検討されていて、今の頻度の扱い方の問題なども、これは漢字ワーキンググループだけでなく漢字小委員会でも議論されて、これは議事録にまとめられていることなんです。ここではそういった形で最初から否定しないで、ここでいろいろ質問の出たものを全体を反映する形で、そのまままとめていくという形になっています。先ほども申し上げましたように、一つ一つについてこれはこういうふうなことであったということ、今ここですることはできませんけれども、しかし、もう一度その点については、ここで答える必要のあるものについては漢字ワーキンググループでもう一度検討し直して、そして、改めて説明させていただき、あるいは要望がもっともであるというものであるものについては、対応させていただくという手順になるんじゃないかと思うんです。

ですから、それをどういう形で示すかということになると、例えばここにある一つ一つについて、今まで議論したことの例証をしながらそれを全部挙げていくというようなことは、これは今までの議論をやり直すような形になりますので、難しいでしょう。しかし、取り上げるべきである、あるいは間違っていると思われるものについて、誤解を解くために必要だと思われるものについては、説明していくようなことが必要なんだろうと考えているんですね。だから、そういうふうなやり方であるということになるかと思うんです。

事務局はいかがでしょう。これからの進め方についてどう考えるのか、また、例えば、今おっしゃったような対照表の形を次回の漢字小委員会までに出すことができますか。

○氏原主任国語調査官

本日の資料として参考資料2が出ています。これは前回確認していただいた資料です。今後どういう形で進めていくかという問題については、前回の漢字ワーキンググループで、今日の最後に前田主査から、この資料に基づいて御提案いただくことになっていったと思います。どういうことかと言いますと、これに関しては、例えば基本的な考え方を今やっているわけですが、配布資料3では字種一覧を出している。さらに、さっき御指摘があった音訓の問題があり、字体の問題がある。これらはそれぞれみんな関連しているんですね。ですから、字種について配布資料3を見ていただいて、いろいろとこういう御意見がたくさん寄せられているから、例えば、この字は入れた方がいいんじゃないかとか、あるいはこの字は必要であるという指摘があるけれども、要らないんじゃないかとかというような御意見を多分頂くことになると思うんですけども、1回1回、今日は、例えば基本的な考え方と、字種について決着を付けるというような、そういう1回1回決着を付けていく進め方はできないだろうという理解が、漢字ワーキンググループであったと思います。

参考資料2では、次回は字種と音訓が中心になって、字体について入れれば入るといような、そういうスケジュール案になっていますが、それぞれのテーマに沿って御意見を伺って、それを総合する形で7月、この資料で言いますと7月17日に34回があるわけで、それから9月の中旬に開催予定ということで、「新常用漢字表（仮称）」に関する試案についてというのがそのテーマになっているわけですけども、1回1回、字種についてはこれで決まった、音訓についてはこれで決まったという形を採らないで、それぞれ御意見を頂きながら、それぞれが関連しているので、全体を通して、試案の修正を決めることにするという合意が前回の漢字ワーキンググループであったわけです。

配布資料2について、これについてはこういう考え方になっているみたいなおことを出すことは多分できると思いますけれども、それらを1回1回確認していった方がいいのか、あるいは前回の漢字ワーキンググループの中で話題になり、今申し上げたように、テーマごとに委員の皆様から御意見を頂いて、それらを総合する形で、参考資料2で言いますと9月中旬にそれぞれの関連やバランスを考えた上で、決めていった方がいいんじゃないかというのが、漢字ワーキンググループの考え方ですが、その方がいいのか。どちらの形がいいのかについてはかなり重要な問題だと思いますので、ここで確認していただいた方がいいんじゃないでしょうか。

特に音訓と字種などは、これはもう切り離せない関係にあると思いますので、そういう意味ではその関連をうまく考えながら、それからそういった字種をどう選ぶか、音訓をどう選ぶかも、先ほどの杉戸委員の御指摘にもありましたけれども、全体がどういう姿勢でこれを選んでいくかというその基本的な考え方と連動した話ですので、これははっきり言ってしまえば今回191字を提案しているということは、そういったことをすべて踏まえてこれがいいだろうということを出しているわけですから、そこを変えるということは相当な理由がやはり必要になるだろうと思うんですね。ですから、そういったことでいろいろ連動してきますので、一つ一つ切って、これについてはこう決めたというような形にするのかどうかということ、確認した方がよろしいんじゃないでしょうか。

○林副主査

お手元の参考資料2をちょっと御覧いただきたいと思うんですが、このことは金武委員のおっしゃったこととも関係いたしまして、これからの審議のスケジュールが書かれています。今日は32回なものですから、基本的な考え方や字種、この辺りについて御自由に意見を頂戴だいするとなっています。次回は字種、それから音訓、字体などについていろいろ御意見を伺うとなっています。大体こういうふうな会議内容を予定いたしておまして、それでこういう自由な御意見を伺ったらそれを基にして、この試案をどういうふうに修正

をするのか、あるいはその必要がないのか、先ほど武元委員の御意見にもありましたように、もしこのところをもう少し説明を細かにしていくとすれば、じゃどういうふうにするかと、これは一つ一つやってまいりますと、文言をちょっと直すだけでも相当な時間が掛かりますので、自由な意見をここで頂戴した後、それを最終的にまとめた原案を作って、それを「たたき台」にして、ここで御審議いただくというのが漢字ワーキンググループの考え方です。

私も、氏原主任国語調査官と同意見でございますが、1件1件この漢字小委員会でやりますと一つ一つにかなりの時間を費やして、もう收拾が付かなくなるということで、進め方としてはここで自由な御意見を頂いた上で、それを漢字ワーキンググループで受け止めて、全体としての修正案をまとめた形でここにお示しして議論をするというのが、やはりいろいろな議論をすべき事項と事項との関係等を総合してここで案を固めていくのには、いい方法ではないかなと思っております。

それで、内田委員がおっしゃったことに関連して申しますと、私もそのお読みになった御意見は非常に記憶に残っております。この原案に反対の意見というのは、先ほど言いましたように私は本当にまじめな意見だと思いますが、ただ、私どもは調べた事実を踏まえているけれども、その方はそういう事実を御存じないものだから、それが反対意見になって出てきちゃうというふうなものも、かなり含まれていると思うんですね。そこを何かそういう問題を払拭^{はつしよく}していくためには、一つ一つ丁寧に全部説明をし直さなきゃいけないということになるのかもしれませんが、これもまた膨大な作業になります。それで、今の点に関しましては、特にこの字については一体どういう考え方なのか、もう一度その理由についてはここで確認をしておいた方がいいということがありましたら、個別にそういうものについては、漢字ワーキンググループでの案ができた理由とか、あるいはその漢字ワーキンググループの案は、ここですべて審議していただいておりますので、その結果がどうだったかということもここでもう一度確認すればいいということかと思っております。一つ一つというのは、私も本当はそれが理想的かもしれませんが、やはりそれをやりますと、もう一度全員で漢字ワーキンググループをやり直すのと同じようなことになってしまいますので、その辺りについては、少し焦点を絞った議論が必要なかなと思っております。そんなふうな進め方でいかがでしょうかということも、御提案として申し上げます。

○前田主査

今、お二人からあったお話を今日の最後に実はお認めいただければというふうに思っていたんです。今までの話の進み方でその話が途中に出てしまいましたけれども、ちょっと先走った形になるかもしれませんが、今のような考え方でいるというふうなことが、漢字ワーキンググループでまとめた進行の案なんですけれども、そういう点で、今申し上げたようなことについて御意見がございましょうか。

○杉戸委員

意見というよりはお尋ねです。手続的にこのように1か月掛けて意見を公から求めた。そして、寄せられた。それに対するこの我々の会議体としての姿勢、こういうものはどういう形で表明するのかという、そういうことと関係する話だったのかと思うんです。逐一、約220件の質問の各項目についてこれはこう考える、こう考えるという一覧の対照表のようなものを公にする必要があるケースもあると、うろ覚えですけれども、聞いたことがあります。また、そういう扱いをしなくてもよい場合もある。何かそのボーダーラインがどこなのかも分かりませんが、今回はどういう方針で、寄せられた意見に対して、〇〇さんに個別の返事を出すことはないと思うんですけれども、御意見が寄せられてこういうふうと考えていると、それはこれまでの漢字ワーキンググループの長い蓄積の中で、この点についてはこういう議論があったという、さかのぼって確認をして書けばいいという、そうい

うことだと思っんです。けれども、そういうことも含めて、これは今までに、その確認がされていたことでしょうか、どうでしょうか。その辺りをちょっと教えていただきたいと思うのですが…。

○林副主査

恐らく委員の皆様全体のほぼ共通した理解としては、これは意見募集ですから、試案を御覧いただいて御意見を聞いて、その結果を踏まえてもう一度この試案を漢字小委員会で見直すというのがその目的でございますので、直接その意見に一つ一つお答えをするというふうな、そういうことでは恐らくないんだらうというふうに思います。

ただ、個々の意見について、確かにこういう意見についてはもう一度ちゃんと説明責任が果たせるかどうか、少なくとも直接答えるかどうかは別ですが、それについてきちっとここで議論をするなり、あるいは見直しておいた方がいいということが出てきたら、それはそれできちっとここでもう一度皆さんが審議されるというのは、これはやはり意見募集の受け止め方として非常に大切なことだらうというふうに思います。結果として、それを個別にあるいは一部の方についてはその必要に応じてお答えをしていくという性質のものではないだらうと思いますので、これはいろいろな意見を受けて、委員の方々がそれぞれ意見をおっしゃって、その意見を受け止めて原案を作って、その原案についてここでもう一度御審議いただくという、これが大きな筋ではないかなというふうに思っております。

○内田委員

すみません。私、一つ一つに答えてというようなことを言ったつもりは全くございませんで、ここに代表的なものとして出してくださったところでネガティブというか、やはり多分本当のところを先ほど言われたように御存じなくて、誤解の上でネガティブになっていらっしゃる意見もあるように思いますので、そのところを簡単にまとめてくださったものについて、これはこうであったはずであるというような確認を一つ一つここでやるのではなくて、これはもう検討済みであるというようなところを御提示いただければ、有り難いなと思ひまして先ほどの発言をしたのでございます。

例えば、漢字数を増やすべきでないという意見の中に、グローバル時代で日本語を母語としない人々への配慮がないとか、教育現場で負担になるので増やしてほしくないとかというようなことについては、これは、もう検討してきたことで、私も記憶は非常にはっきりしております。やはり読むときと書くときは別であるということで、読むときはむしろ複雑なパターンの方が弁別しやすいんだということで、例えば「鬱」なんていうのも自分では自発的には書かなくても、読むときにはそれはもうぱつと端的に把握できるというようなことで、単純に複雑な字を入れない方がいいとか、増やさない方がいいではなくて、日常見ることがあれば、やはり入れていった方がいいんじゃないか、時代とともに言葉は変わるという議論を踏まえて、このような結果になったはずです。この二つの意見に関しては、そのような検討済みのことであるというふうなことを確認しておけばよろしいのではないかと、そういう意味で、先ほど簡単なメモと言うか、対照表をとお願いしたわけでございます。

○林副主査

すみません。内田委員の御意見に反対するというところで申し上げたんじゃないかと、御趣旨は非常によく分かります。

○前田主査

この問題で時間も大分取っておりますが、重要なことですから少し取らせていただきました。この辺りでまとめておきたいというふうに思います。この問題について、これは今

までのこの漢字小委員会で決めてきたやり方の枠を外れるようなものではないというふうに、私個人は思っております。つまり、漢字小委員会で大枠についてお考えをお示しただいて、漢字ワーキンググループで個々のことについて検討して、そしてその判断をこちらでお示して、更に御承認を得るという形で進めてきたわけです。

今回の意見募集もそういうふうなきっかけの一つと考えておりますから、ここでどういふふうな疑問や意見が出されているかということ、ここでは皆さんにお示しして、そしてそれについての漢字小委員会の皆さんの御意見をお伺いする。そして、それについてどういう例があってこれは否定されるとか、こういう勘違いをしているとか、そういうふうなことを一々、漢字小委員会に戻って御説明する必要はないんじゃないかと私は思っております。ただ、そういったことについて、お答えできる用意をしておく必要はあろうとは思いますが、それらはこういう議事録の形で公開するということまで考えていません。以前、漢字ワーキンググループの検討というようなことを議事録としてここで公開しろというような御意見がありましたけれども、そういうことはしないということを御説明して、御了解を得ていたと私は思っております。ですから、重要な事柄で検討するに値する問題と思うものにつきましては、これは漢字ワーキンググループで検討した上で、漢字小委員会にお出しして、そして、皆さんの御了解を得て、こういう形にしたということをお認めいただくというふうな手続を経たらいいのではないかと考えているんです。事務局からも補足をお願いできますか。

○氏原主任国語調査官

内田委員の御提案は非常によく分かりました。内容に微妙な点もありますので、賛成、反対に分けるのがいいかどうかは分かりませんが、少なくとも試案の趣旨に対して、多少否定的な御意見に対して、当然試案を出している以上、その辺はどういう考え方で試案がまとめられているのかということのはっきりしていますので、こういう意見に対しては、こういう考え方で、結果的にこのような記述ぶりになっているんだみたいなメモのようなものを作ったらどうかという、そういう御提案ですよ。

進め方としては前田主査がおっしゃったとおりでと思うんですが、漢字小委員会で確認するときに内田委員がおっしゃったようなメモがあると、これはこういう考え方で試案が作られているんだということがすぐに確認できます。今日の漢字ワーキンググループでも御相談申し上げたいと思いますけれども、前田主査の今おっしゃった進め方と内田委員がおっしゃったメモというのは全く矛盾しないで、むしろ前田主査の進め方を確実にするためにも、漢字小委員会ではこういう考え方でこういう試案を作ってきたんだということが、意見と対照する形で出ていた方が分かりやすいのではないかと思います。これは最終的には主査、副主査の御判断だと思いますが、ちょっと伺っておりまして、二つは決して矛盾するものではなくて、両方がむしろセットになった方がいいのではないかと感じました。

○前田主査

今のようなことで、これはその両方を矛盾しない形で進めていければというふうに思うわけですが、その点についてはまた漢字ワーキンググループでも検討させていただいて、そして、より良い形を取りたいと思います。

それで、先ほどのところに戻りますけれども、そういうふうな形で寄せられた意見のまとめ方について進めていくということの御了解は得られましょうか。先ほど林副主査がまとめられた、最後の方に私が申し上げたいと思っていたことが含まれていました。協議の途中ですけれども、これからの進め方についてのことで重要なことですから、ここでその御了解を得られればと思うんですが、よろしいでしょうか。(→漢字小委員会了承。)

それでは大分時間を取りましたので、ほかにも重要な問題がいろいろあるかと思いますから、「2 新常用漢字表(仮称)の性格」、これについてもいろいろ御意見を頂いており

ますので、こういう点は重要であるとか、こういう点についてはもっと考えるべきであるとか、そういうところについて御意見を頂ければと思います。

○阿辻委員

「2」の(2)の固有名詞の問題です。都道府県名に関してはもう随分前から採用する、また都道府県に準じるものとして、^{かん}韓国の「韓」と近畿の「畿」という字も試案に入っていたんでありますが、この原則を今ここで否定的な御意見が出ているわけですが、これを崩すと漢字表自体がかなり動いてしまう。崩すなど申し上げているのではありませんが、その原則を採択するかどうかというのは、全体の表の構成に大きくかかわる問題ですので、新常用漢字表(仮称)の性格を検討していくんだったら、一番骨子になるのは都道府県名の固有名詞をどうするかという、そこがぐらつくのは大きな影響を与えてしまうと思っています。ここから御審議いただければと思います。

○前田主査

これについては何回も議論してきたわけですが、改めてここで御意見を承りたいと思います。

○阿辻委員

もともと固有名詞の扱いは、大変ナーバスな問題でありましたけれども、都道府県名を入れるというのはそれぞれの地域において常用性が非常に高いという、単なる地名だけでなく実際の文章の中にも、例えば埼玉と東京を結ぶ「埼京線」とかというような、それは日常の文書に当然出てくる記述行為でありますので、そういう都道府県名というものが社会生活に非常に影響を与えるという視点からそれを採択しようという議論であったのではないかと思います。その採択するためのプリンシプル自体がぐらついていないのであれば、私は現状のまま都道府県名をそのまま取り込むという方針で進めばいいのではないかと考えています。

○前田主査

これは都道府県名を入れるかどうかというところが、この漢字小委員会の大きな課題で、前に随分議論して今のような形になって、都道府県名は入れる、そのほかの市町村名について入れることについては慎重な態度を取って、結果としてこういう形になっているわけですね。だから、ここで都道府県名も入れないということにすると今までの議論とは違うことになります。

○高木委員

今回から委員になりましたので、その辺りの経緯については詳しいことは伺っていないんですが、学校教育の立場から申し上げますと、小学校で各都道府県名をきちんと教えているわけです。その際に、やはり平仮名で教えるよりも都道府県名のレベルに関しましては漢字で指導した方が、教育の意味もあるというふうに考えますので、この考え方は是非進めていただきたいと思っています。

○前田主査

今のように、試案のままでよろしいんじゃないかという御意見がございましたけれども、いかがでしょうか。

○邑上委員

私もそのように賛成をいたしました。この試案の中の6ページにもございますように、

「ただし、固有名詞の中でも特に公共性の高い都道府県名に用いる漢字及びそれに準じる漢字は例外として扱う。」という文言でよいかと思っております。

ただ、今回の市町村名の特に「鷹」という字に関する御意見がたくさんありまして、それに関しては都道府県名ではないのですが、もう一度皆さんで考えるべき対象の字かなと読ませていただいて、思った次第です。都道府県名については、この試案の今までの方向でいいと思います。

○前田主査

ただ今のような御意見がございまして、都道府県名の字を入れるということについては御了解を得たと思います。

それで、そのほかの字につきましては、配布資料3で一覧を作っていただきましたように、これは加えてほしいという字の中に多くの地名、それから個人名が入っております。そういう点でのこの扱いについて、これは一応検討するということになるかと思うんですが、そういうことでよろしいでしょうか。入れるという意味ではありません、飽くまでも検討するという意味です。

○内田委員

ただ今の御意見に私も賛成なんですけど、三鷹の「鷹」は市の名前としてではなく、根拠に挙げられていたのは、「鷹」を含んだ四文字熟語がたくさんあるんだということでした。そういう観点から言って、やはりそれも考慮の一つにさせていただきたいと思います。つまり、地名として入れるのではなくて、むしろ四文字熟語で非常に生きて今使われているという実態を踏まえて、20件出ていますし、その根拠資料として3名の方が、地名だけではないんだということで挙げておられたのが非常に印象に残っておりますので、私も賛成したいと思います。

○前田主査

この問題については、最初にこの表の数だけで問題にするわけではないこと、それから、地名の問題として考えるよりはむしろほかの使い方、これがどういうふうな役割を果たしているかということも考えながら検討していくこと、既に検討した過程はあるわけですが、もう一度そうした点を見直してみるということは、この字に限らず、全体をある程度見通しておくことは必要だと思います。その辺りのところは、漢字ワーキンググループの方にまたお戻しいただければと思います。

それでは、今の固有名詞のこと、県名、地名のことがありましたけれども、そのほかのことについては、ここにあります意見で何かございましょうか。

○杉戸委員

「2」の(1)の上から2つ目の○印、「目安」という考え方を支持。ただし、公用文や法令では遵守すべきである。」、この意見に目が止まりまして、前期の議論の中で、どういう文字を追加として入れると判断したかというそういうくだりが、試案の(9)ページに「(2) 字種選定における判断基準」にあります。私の記憶ですと、この入れると判断した場合の観点が①から④まで並んでいるうちの④のところ、「社会生活上よく使われ、必要と認められる」とあり、そういうところで元旦の「旦」の字と、それからここに例が挙げられている訃報の「訃」が議論されて、その時に「旦」がよく使われるのは、一般の生活の中で例えば年賀状などで、新聞や報道、マスコミにもある程度使われるけれども、一般生活の中でこそ、この「旦」は生きて使われているというような、そういう議論がありました。となりますと、これはさかのぼって常用漢字表の「目安」という言葉の定義にかかわることで、(6)ページに「(1) 基本的な性格」の記述があり、そのページの中ほどに

「目安」についても、現行の常用漢字表と同趣旨のものである。具体的には、…」と①、②と二通りの意味が「目安」に込められていることが書いてあるわけです。その中で、「新聞・雑誌・放送等、一般の社会生活において」と、これが現行の常用漢字でも繰り返されている。その「等、一般の社会生活」という、そのつながり具合のニュアンスと言うか、広がり方ですね、そこが現行の常用漢字表と比べて、今回提案しようとしている試案の漢字表は、広がっているのではないかという気が、私はこの議論をしていた当時からしています。そして、今日のこのまとめられた配布資料2の(1)の二つ目の○印を見ると、そういうところに私の頭が戻ってきました。

つまり、「ただし、公用文や法令では遵守すべきである」という、それはそれとして一つの考え方ですが、その裏返しとして、一方、一般の社会生活においてはどうかという、そういう対比が、(6)ページのところで、この「目安」という言葉の中で既に出ているわけですね。そこをもう少しはっきりと、今回の新常用漢字表(仮称)に関する姿勢として補足するなり何なりすべきではないかという、そういうことを思います。

ですから、先ほど前田主査がおまとめくださったように、地名などの固有名詞の漢字について検討するのと同じような観点というか、視線の送り方ですね、観点の立て方として、一つ一つの文字、例えば「旦」とか「訃」については、どういうところで使われるという、そういう前提があって今回追加したのかということが説明できるような、そういう補強と言いましょうか、肉付けと言いましょうか、そういうものを準備する必要があると、そういう話につながります。

○前田主査

今の点についても検討させていただきたいと思います。

○阿辻委員

杉戸委員にお伺いしたいんですが、その「等」の後ろに「及び」というような言葉を加えればニュアンスは変わるとお考えいただけますか。おっしゃっているのはそういうことですよね。

○杉戸委員

はい。ただ、それが広げ過ぎにならないかという心配はあります。

○阿辻委員

なるほど。はい、分かりました。

○やすみ委員

(1)番の一番下の「○漢字表の名称は新しくすべきである。」という御意見に、私はとても興味を持ちました。というのは、私も今回から委員に入れていただいておりますので、これまでのいろいろな流れというのが把握できていない部分もありまして、頂いた御意見を読んでおりますと、一つ一つに左右されるというか、否定的なちょっと厳しい御意見、それから温かな御意見、様々ありましたが、一つ一つにこれも確かにそうだなとか、こういうふうに言われてみるとこの人の意見は正しいなとか、すごく心が揺れた部分があったんですね。

トータルで若い世代の方の御意見もあり、非常にうれしく思ったんですが、どうしても年齢が高い方は厳しい御意見が多かったなと私はちょっと感じたので、そういう方は多分この常用漢字表という呼び方に非常に固定観念がおありで、また長く親しんできたということもあり、その部分でいろいろ変わっていくことに意見、伝えたい気持ちというのが強くなったんだろうなとも感じました。

今回、「コミュニケーション」ということが一つの大きなテーマにもなって、新しく改定しようということにもなっているということです。そういったことを名前から感じられるような、常用漢字は常用漢字でしっかりとあって、それプラス今回改定したものはもう少し幅広く、使う人が使いやすく、読む人が読みやすく、そういうものになっているんだというような名前が、サブでもいいので付いていますと、若い世代の人も興味を持ってそれを見てみようとか、そんなふうに興味を持ってくれる一つにもなるのではないかなと感じました。

○前田主査

名前のことは、いろいろと雑談的に議論しているんですけども、なかなかいい名前が出なくて…。この漢字小委員会でもまずは議論していただく必要があろうかと思っていますが、個人的には最後の方にならざるを得ないかというふうに思っていたんです。けれども、もうそろそろ決めなければいけない時期になってくると思います。

そういう点で、今までいろいろお話ししておりましたのは、今お話しのような、魅力のあるような、しかも正確な、的確な名前というのはなかなかこれは難しい。しかし、またその点御意見を伺いたいと思いますので、今日はそういうことで皆さんにもお考えいただくということで、一応置いておきたいと思います。

○内田委員

先ほど杉戸委員が指摘してくださったこととの関連で、私はやはりちょっと気になったものでここに持ってきているんですが、常に文字に非常に敏感な方からの御意見なんですけれども、目安として受け取られておられないで、これは規範だと受け取られている。だから規範はシンプルな方がいいから難しいものは入れない方がいい。そういう推論をされてお書きになっている御意見だったんです。しかし、これは規範ではなく、やはり飽くまでもいろいろな文字を勝手に使うのではなく、努力目標としてこの範囲を尊重することが期待されるということで、あえて「目安」という大和言葉を使われたというところがございますよね、これは質問なんですけれども…。規範は規則で定める範囲ですから、非常に限定的になるような気がしまして、これは気になった御意見だったものですから、質問させていただきました。

○前田主査

これは当用漢字表を制定、そして常用漢字表の制定、この間に規範としてのこういう表というものを作らないで、目安としての表ということになったわけですね。ですから今もそれを踏襲しているわけで、今おっしゃいましたような規範ではないという考え方になっています。ただ、目安が何かということについては、これはいろいろ議論があることは確かです。何か補っておく必要がありますか。

今のところは、配布資料2の「1」「2」のところで一応御意見をいろいろ頂きました。だんだん時間がなくなりましたけれども、あと「3」と「4」と、この辺のところはまた次回にもこれは議論していかないと間に合わないですよ。そういうことで引き続いて御意見を頂いていくということにいたしまして、配布資料3について、これについては、何か御意見がございましょうか。

先ほど、林副主査から数でもってどうこうするという事ではない、数は参考にするけれども、しかし、それによって決めるようなものではないという、結論的に言えば考えかかと思っています。これについては何か御意見がございましょうか。

○阿辻委員

「第2表」という言葉が唐突に出てきましたので、何だろうと思っていたんですが、13

ページ、14ページのところの「第2表に移す」というのがあります。これはある特定の個人の御見解に基づく意見の指摘でありまして、この漢字小委員会でも一昨年くらいでしょうか、最初の段階で、常用漢字と準常用漢字という2段階に分けるといようなプランもあったわけですが、それは、その線引きの問題とか、あと様々な理由によりまして常用漢字、準常用漢字という差別化と言うんでしょうか、2段階に分けるとい方向はなくなったと私は認識しています。「第2表」というのが、そのお考えと割と近似するものだろうと考えるんでありますが、この御意見、お一人の方からの御指摘なんですけど、この問題に関しては、既に常用漢字全体を二つに分けるといことをしないとい方針がここまでに確立されていますので、この配布資料3の部分、大変丁寧な表を作っていたらいいんですが、この「第2表に移す」とい部分は削除してよろしいんじゃないかと思ひます。

○金武委員

私も個人的にはこの「第2表」といひますか、「第2表」のよなものがあつた方が便利だといことは思つていたんですが、もう既に昨年のこの漢字小委員会では、それはなといことに決まつたものですから、これはこの方針で行くべきであらうと思ひます。それだけではなくて、この数字はもちろん無視することはできませんが、削除希望にしろ追加希望にしても、1件といのはほとんど個人の意見なので、これは取りあへず、この漢字小委員会としての審議としては一々取り上げない方が能率的ではないかと思つております。

○林副主査

金武委員の真意は理解をいたした上で申しますと、私は非常にこの表を支持したいといひますか、この表の趣旨に非常に強く感銘しました。1件まですべて表にしてこうやって委員の皆様のお目に掛けるといことのその意味でありまして、たつたお一方の意見も決して私どもはそれを無視してないとい、この協議の場に掛けてお見せして、それで皆様の目を通していことをやはりきちつと認識していただく。そういう意味で、たつた一人の方の意見でもこの表に入つていことを、非常に高く評価するといひ方は変ですけど、重視したいと思つております。

一つだけちょっとほかの委員の皆様、私個人の立場から意見をお聞きしたいなと思ひます。配布資料3の2番目の「碍」といひは、障害のある方からの意見が幾つかありまして、それから、この一番最後のところにありますように、追加は慎重にすべき字種といひところにたつたお一方ですけれども、そういう意見がありました。

「碍」といひは障害者の方から、あるいはそれを支援する方々の御意見が幾つかありました。害悪の「害」といひ字を使つたり、交ぜ書きをしたりするんですけれども、交ぜ書きといひのもやっぱり「害」といひ字を使うのを避けるためにそういうふうにしていので、この今使つていよな「障害」といひ表記を使うと、非常に障害者に対して悪いイメージを与えるといひ方には、私などは打たれるものがあるわけですが。

この「碍」の字についてはどうですか、ざつぱらんに皆様の御意見を言つていただくといひのは、漢字ワーキンググループでそれを重視させていただけるといひことだと思ひんですが…。

○出久根委員

この試案の中には「害」といひ字が入つていますね。その語例として、「損害、害悪、被害」といひのがあります。けれども、「障害」が入つていません。これはわざと外していわけでしょう。要するに「障碍」といひ問題があつたためにこの例から外していわけですよ。この辺りがやっぱりこの20人の意見が来たところだと思ひますよね。なぜその「障害」といひ形を外してしまつたのかといひ辺りが。つまり、「害」といひ漢字ですと、大体「損害、被害、害悪」、そうするとやっぱり「障害」といひのはありますよね。これは

私どもにやっぱり問われていると思うんですよ。これをどうするかというのは大きな問題だと思いますね。「碍」ですが、これは「げ」ですか、「げ」と読むんですか。

○阿辻委員

漢字の音読みで漢音と呉音がありまして、漢音「がい」、呉音「げ」です。要するに音読みの2通りで、例えば「平」という字を「へい」と「びょう」と読むのと同じ理屈です。

○出久根委員

『広辞苑』なんかでは、この「障碍」を「しょうがい」と読ませているんですが、これは正しいんですか。「しょうがい」を『広辞苑』で引きますと、この「害」という字の「障害」と、それからこの「碍」という字の「障碍」と二つ出てくるんですよ。

○阿辻委員

「碍」は「妨げる」という意味の字ですから、中国語ではこの「碍」を使います。ハンディキャップというときに、中国語では今でも「害」は使わないです。「碍」という文字を使います。この字は「碍子」という電柱の電流を妨げる碍子の「碍」ですから、「妨げる」ということで、身体にハンディキャップがあつて何か行動が妨げられるとそういう意味で、「障碍」というのはその字を使っているということです。

○出久根委員

そうですか。じゃ、読みとしては「障碍」と書いて「しょうがい」でいいわけですね。

○阿辻委員

はい、「しょうがい」で結構です。

○出久根委員

これは私どもの今回の審議で最も重要なことになるんじゃないかと思います。ですから、今日はもう時間がありませんし、次回辺りから少し時間を掛けて検討した方がよろしいんじゃないかというのが私の考えです。

○内田委員

障害児心理学など、私の専門の分野では、こちらの「碍」という字を使って専門書では掲載してございますので、やはりこれは入れていただいた方がよろしいかと思います。害をなすの「害」でなく、「妨げる」の「碍」の方を漢字表に入れていただければ、有り難いと思っております。

○松村委員

私も、学校自体が障害児学級を抱えた学校でずっと勤務をしておりました。その中で、本当に人権に配慮した言葉遣いや書き方については、何よりも神経を注いでやってきてはいたんですけども、いろんな保護者の方がいらっしゃって、いろんな学校の活動があるたびに御意見は頂くんですが、長い教員生活の中でも障害の「がい」を、こちらの害悪、被害の「害」を書いたことについて御意見を頂いたことはなかったんですね。

ですから、私は今回この委員をやらせていただいて、個人的にも積極的にマイナス要素を含むこの「害」を使わないで、本来の字義であるところのこちらの「碍」を使うべきだという意見を頂いた時に、本当に恥ずかしいんですけども、これはこの漢字小委員会でも今まで議論にはなっていなかったなということで、その後いろいろな立場の人の文章など読んでみたんですが、私の周りからはちょっとそこまでこだわっている方はいなかった

という現実があります。

ただ、やっぱりマイナス要素を積極的に世間に向かって言っていくような、この字を使うことはどうかということで、それこそ私もこの場で皆様の御意見を伺いたいなと思っていました。この「碍」を入れることにした場合、この「碍」という字は、ほかには熟語とかそういういろいろな用語としては、いろんな使い方というのはあるのでしょうか。

○阿辻委員

「融通無碍^げ」それから「碍子」。以上です。

○氏原主任国語調査官

1点だけ出久根委員の御発言に対する補足ですが、試案の77ページをお開けください。括弧の付いていない、漢字表の方の77ページです。

「害」のところで「障害」という熟語を外したのかというお話がありましたけれども、77ページの真ん中より下ですが、下から三つ目の字です。その「障」の語例に「障害」が出ています。ここに挙げられている語例は、当時の調査結果で比較的良好に使用されているものが選ばれていて、「障害」に関しては「障」の方に出てきますので、それで「害」の方には重ねては入れていないということです。

○金武委員

障害者の「障害」については新聞、放送にもいろいろな意見が来ておまして、用語懇談会としてもちょっと意見を交換したことがあるんですが、実は障害者の団体の中で一致して「碍」を使ってくれと言っているわけではなくて、現在の「障害」でいいという団体もありますし、それから、この「碍」にしてもやはり「妨げ」であるので、どっちにしてもマイナスイメージであって、それであれば「障害者」という言葉自体を何か言い換えた方がいいのではないかという意見もありますし、各方面の意見を聞いてみる必要はあると思います。

いずれにせよこの20件あるということは、採用しない場合にはこういう理由で採用しなかったということははっきりさせる必要があると思います。先ほど私が1件のものは取り上げなくてもいいと言ったのは、この配布資料3を無視していいというんじゃなくて、この資料は参考になると思いますけれども、1件のものについてまで一々こういう理由で採用しないということを説明する必要はないが、4、5件以上のものについてはある程度理由を示した方がいいという気がしております、ということです。

○林副主査

ここのところは共通に理解しておいた方がいいと思うんです。仮に、「しょうがいしゃ」というときにこの「碍」を使えるようにしたとして、この漢字表は「しょうがいしゃ」というときに、これからは「碍」を使ってくださいというところまでは言えない。その字を認めたから、それは新しい漢字表としてそういう文字も使えますよということだけです。だから、習慣的に「害」を、もしどうしても「碍」は使いたくないという団体があったとしても、「碍」を押し付けるわけではないということです。漢字表の文字の出し入れというのはそういう意味であるということは理解をしておく必要があるだろうと思います。

○前田主査

予定のところまでは終わっておりませんが、ここのところは自由に御意見を頂くということで、今まで御意見を頂いたところについては、これは御意見を頂いておりますので、次の漢字小委員会においても、続けてまた自由に御意見を頂くということになっていくのかなと思っております。

○松村委員

今ずっとこの意見の取り上げ方ということで考えていたんですけども、今日の漢字小委員会の始まりのところでは、漢字表自体を廃止すべきであるということに関して意見が前田主査から求められましたよね。これはこの寄せられた意見に基づいてということで、多分それはもう我々は委員としては前提としてあったわけであるにもかかわらず、意見が寄せられているからそれについてこの漢字小委員会の意見を求められた。そして、確認をしてから先に進められた。

そういうふうに進んでいくのかなと私はずっと思いながら来たんですが、最後のところで、「第2表」に移す現行の常用漢字というようになって、「第2表」という考え方は既にこの漢字小委員会では議論をされて、シンプルなものにするということで、なくなったということで、お話が先に進んでいるんです。「第2表」を作るということに賛成とか反対とかということではなくて、進め方として、この件に関しては、「第2表」を作るということに関しては、もう既に論議済みですよということと終わったわけですね。今回寄せられた意見の中には、「第2表」を作るべきだという意見も出ていますよね。

そうすると、どっちにするということではなくて、「第2表」を作るということについてもう一度ここで意見を求めるということはやらないのかなと思ったんです。同じように意見が寄せられているのに、どこまでを検討済みとするのか、あるいはどこをここで議論の対象とするのかという、その区別がちょっと私は分からなかったものですから、そこだけ質問をさせていただきたいんです。

○林副主査

一つ一つ指を突いて、これはどうする、こっちはどうするというふうな確認の仕方もあるんです。もう一度この「第2表」については作るということ、もう一度やり直した方がいいじゃないかという意見があったらそれを受けてここで議論をすると、そういうふうな形で進めるのが一番いいだろうとは思いますが、しかし、さっきずっと来たから、これはもう既に最初にこの表はシンプルにするので表を幾つも作らないという了解が、既に委員の皆さんの中であって、この点についてはもう既に確認をされているという理解で、私はお聞きしておりました。

もし、こういういろいろな御意見の中に、一度議論したけれども、もう一度これは取り上げようじゃないかというふうなことがあったら意見を出していただいて、そうでないものについて、基本的な了解が成り立っていると皆さんが恐らくお考えのものについては、一つ一つそれを確認しないでもよろしいのではないかと考えています。

○松村委員

委員が積極的に出した場合についてということですね。

○林副主査

はい。

○前田主査

この議事の今のような判断というのは、これは本質的に決められるわけではないので、ここで出していただいて、それはもっともだという意見が皆さんに認められれば、これは前に検討したことであってももう一度検討し直すことも必要になってくるかと思えます。

しかし、前に検討された結果、こうなったということについては、これは事実としてあるわけですから、その点のある程度尊重していただくことは必要かと思えます。しかし、こういう場合はこうだからというふうに、前に検討したことだからもう検討しないと、

機械的にそういうことはちょっと決めにくいんじゃないかと思っています。

当然皆さんの中で疑問が出てくる場合には、これはそのことについてもう一度考えるということは必要かと思います。考えた結果、やっぱり前の考え方でいいということになる場合もあるかと思っています。考えるのは当然、どういう意見であれ考えるということです。こういう意見募集をすれば、私どもから見て的外れの意見もあるかと思いますが、一応それを見て、そして前の判断を反省してみる。しかし、反省してみた結果、やっぱり前の結論は正しいということになったというようなことも多いかと思っています。そういう点での融通性は必要かなというふうに思っております。

後のところは継続していくことが多いわけですが、先ほど途中でまとめていただいたようにこの検討の進め方など、これは非常に重要なところになるかと思っています。

それでは、今日の漢字小委員会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。